

令和4年度第六回当別町新庁舎建設検討委員会報告書

- 1 日 時 令和5年3月22日(水) 10:00～11:10
- 2 場 所 役場第二庁舎
- 3 出席者
(出席委員) 高橋委員長、和田副委員長、川村委員、下段委員、石田委員、
松岡委員、袴田委員、小貫委員、今堀委員
(町及び事務局)
【事務局】 乗木企画部参与、高田事業推進課長
事業推進課 坪井主幹、中鉢主任、山手主事
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議概要
開会后、次第により、次のとおり委員会を取り進めた。
 - ・委員長挨拶
 - ・議 事
事務局より「①令和4年度第五回新庁舎建設検討委員会について②第二回住民説明会について③今年度検討のまとめについて④来年度の検討スケジュールについて」を資料に基づき説明した。
 - ・質 疑
委 員：頭の整理として聞くが、現在想定している執務室の面積の根拠は、職員数を基に国土交通省の基準に沿って計算したという説明が前にあった。算出根拠である職員数180人は特別職等を合わせた全体の数だと思うが、そのうち、ゆとりに勤務している人は何人なのか。ゆとりに勤務している人の分を減らすと執務室の面積1,180㎡からもっと削減できると思う。町の広報誌に記載されていた全体の職員数は190人ほどであった。
事務局：算出の根拠にしている180人は、ゆとりに勤務している人を除いた数字となっており、ゆとりと本庁舎を分けて考えています。なお、当初この試算をした令和2年度時点で本庁舎に働いている職員は180人、ゆとりに働いている職員は46人となっております。また、広報誌に記載されていた職員数は正職員だけで、そのほかに会計年度任用職員等もいます。
委 員：ゆとりの機能を残した状態で面積を試算しても、このくらいの事業費になるということか。
事務局：基本構想素案の中では、ゆとりはそのまま使いつつ、本庁舎部分を建て替えるという計画をしています。ゆとりについては、社会福祉協議会などの職員等役場職員以外も利用しております。
委 員：再度の確認になるが、資料20ページの今後の検討の方向性にある、財政に負担

をかけない事業スキームの構築の検討の部分で、下の囲みの中に一般財源 20 年という記載があるが、20 年で PPP やリース方式が完了するという認識で良いか。

事務局：ここには提案として、一般的な年数である 20 年を記載しています。ただし、30 年とすることも可能です。

委員：20 年ならおそらく借金を返す圧に耐えられない。

事務局：事業費が大きくなってくると、20 年だと支払いが難しくなるケースも出てくると思います。そこは今後規模や事業費の検討を進めていく中で、その事業費では 20 年での契約が厳しいとなるのであれば、30 年ということになるかもしれません。

委員：もし、我々のような民間が借金を返済していくときは、鉄筋コンクリートの償却年数は 50 年であるため、組織の中でお金を作って 50 年かけて借金を返していくこともできるが、20 年なら支払いは難しいと思った。事業完了までの年数は、30 年となる可能性もあるということで良いか。

事務局：そうです。ただ、30 年になると建物自体の維持管理、改修費用等や金利の問題も出てくるため、あまりそこまで延ばすということはないと思います。

委員：財政計画の中で 20 年で払えるというのであれば、それは健全だと思うが難しいと思う。

・その他

事務局より、次回の来年度一回目の委員会は 6 月ごろに開催する旨、連絡した。

以上